セカンドオピニオン

有限会社シティバス SDGs リンク・ファイナンス

> 発行日:2025 年 11 月 21 日 発行者:第四北越 リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1.借入人の概要

(1)事業概要

- 有限会社シティバス(以下、同社)は、新発田市に本社を置き、スクールバス、貸切バス、レンタカー、観光バスなどのバス事業を営む企業である。車両ラインナップは大型・中型・小型など豊富で、充実した車内装備品も備えており、安心・安全・快適な利用環境とホスピタリティあふれるサービスを提供している。
- 2022年度より参入した新発田市のスクールバス事業のほか、子どものスポーツ大会、修学 旅行の学校行事や社員旅行、町内会旅行など「地域の身近な足」としての様々な利用用途 を提供している。「ビジネスからレジャーまで幅広いニーズに対応」を企業スローガンに掲げ、 地域のお客様と密接な関係を築いている点が同社の強みとなっている。
- 近年の少子化に伴う学校統廃合により、通学距離は長くなる傾向にある。同社のスクールバス事業は、子どもたちを事故や犯罪から守る安心・安全な移動手段の提供と保護者の送迎負担の軽減による仕事と育児の両立に寄与している。

【同社の車両外観と企業スローガン】



資料:シティバスの Website http://www.citybus.jp/

(2)経営のモットー

同社の経営のモットーは、「私たちはバスを通じて地域の皆様方のために走ります」である。事業運営にあたっては、道路運送法など諸法規を遵守することはもとより、安全対策や環境に配慮した対応を心掛け、社員教育に取り組むなど、日頃からサービス向上に努めている。

【経営のモットー】



資料:シティバスの Website http://www.citybus.jp/wp-content/themes/cuhoo/images/20160318.pdf

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(I)KPI の概要

KPI (重要業績評価指標) は、同社が保有する車両にかかる「売上あたり CO_2 排出量」である。 同社が保有するバスなどの車両が排出する CO_2 排出量を売上高で除した数値の目標を定め、 その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、「売上あたり CO。排出量」は、定量的に確認できるものである。

(2)KPI の重要性

同社が KPI として定めた保有する車両にかかる「売上あたり CO_2 排出量」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボン ニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や 企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り 組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した経営のモットーにおいて「私たちはバスを通じて地域の皆様方のために走ります」を謳っている。同社が環境に配慮したバス事業運営を通じて CO₂ 削減に取り組むことは、国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、ひいては持続可能な社会実現に向けた地域貢献にもつながるものである。したがって、同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の経営会議で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1)年次別目標の内容

同社は KPI である保有する車両にかかる「売上あたり CO_2 排出量」の年次別目標を設定した。

同社が保有する全車両の排出量(単位:t-CO₂)を年間売上高(単位:百万円)で除した排出量原単位である「売上あたり CO₂ 排出量」を指標として使用し、以下の目標を設定している。達成目標は年度ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

| 判定期 | 売上あたり CO ₂ 排出量 (単位:t-CO ₂) | 削減率 |
|--------------|--|-------|
| 2025年3月期(実績) | 1.319 | |
| 2026 年3月期 | 1.264 | 4.2% |
| 2027 年3月期 | 1.208 | 8.4% |
| 2028 年3月期 | 1.153 | 12.6% |
| 2029 年3月期 | 1.097 | 16.8% |
| 2030 年3月期 | 1.042 | 21.0% |
| 2031年3月期 | 0.987 | 25.2% |
| 2032 年3月期 | 0.931 | 29.4% |
| 2033 年3月期 | 0.876 | 33.6% |
| 2034年3月期 | 0.820 | 37.8% |
| 2035年3月期 | 0.765 | 42.0% |

【年次別目標値(白抜きの数値)】

(2)年次別目標の適切性

①同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets)の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなって

いる。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量(Scope I と Scope 2)では、パリ協定が目指す I.5℃目標^(注1)と整合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

同社は保有する車両の排出する温室効果ガスについて、年平均 4.2%を削減する「売上あたり CO₂排出量」の年次別目標を設定している。売上あたりの基準ではあるものの、年平均 4.2% の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準であり、同社の年次別目標は適切であると判断できる。

【SBTの要件】

| 目標年 | 申請時から5年以上先、10年以内の任意年 |
|-------|---|
| 基準年 | 2015年以降、最新のデータが得られる年での 設定を推奨 |
| 削減対象 | Scope I, 2,3排出量 ただし、Scope 3がScope I ~3の合計の40%を 超えない場合には、Scope 3目標設定の必要は 無し |
| 目標レベル | 下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■Scope I,2 少なくとも年4.2%削減(I.5℃目標と整合性をとる) ■Scope 3 少なくとも年2.5%削減(2℃を十分に下回る目標と整合性をとる) |

資料:環境省「グリーン・バリューチェーンプラットホーム」発表の資料をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である保有する車両にかかる「売上あたり CO_2 排出量」を把握するために、保有する車両にかかる CO_2 排出量を自社で計測している。また、車両別燃料使用データの適正把握と管理に努め、燃費の向上を意識した運転を行うことにより、 CO_2 排出量を削減に向けた取り組みを進めている。

一方、同社の事業成長に伴い、車両の運転距離数や台数が増加することも想定される。同社 では、環境性能に優れた車両への入替を検討するなど、今後も先を見据えた迅速な意思決定を 重視し、不確実な要因に対して対処していく方針である。

^(注1)世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「売上あたり CO_2 排出量」を削減することは、SDGs の 17 の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

【SDGs の目標】

| SDGs の目標 | ターゲット |
|-----------------------|---|
| 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 |
| 13 気候変動に 具体的な対策を | 13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。 |

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGs とターゲット新訳 Ver.1.2」 https://xsdg.jp/pdf/SDGs | 69TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特性

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成 状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したこと が確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5.レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるととも に、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成し た際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

代表者 代表取締役 柴山圭一

所在地 〒950-0087

新潟市中央区東大通2丁目 | 番 | 8号 だいし海上ビル

業務内容経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業

電話 025-256-8110

FAX 025-256-8102



1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客様相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。